

輸送の安全に関する重点施策

* 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する法令及び、運輸安全管理規定に定めら事項を遵守し、輸送の安全を確保する事。

運行管理者に対する指導、監督を目的とした集合教育を行う事。

輸送の安全に関する内部監査を計画的に実施し必要な措置を講じる事。

輸送の安全に関する社内情報連絡体制を確立する事。

年間乗務員教育計画を確実に実施する事。